

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

唐津市の65歳以上の高齢者の認知症患者数は、「唐津市第10期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」によると、2012年5,041人、2025年には7,410人の約5人に1人になるものと推計されている。

日本における認知症の人の数は推計値で約600万人を超え、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれており、将来を見据えての備えの拡充が求められている。

今日、認知症の方への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積や、認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られる。

また、地域や家庭においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解のもと、認知症の人の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって政府において、認知症の人も家族も安心して暮らせる地域の構築のために、また認知症の人や家族の困難を最小限に抑えるために、以下の事項について特段の取り組みを求める。

- 1 認知症の人に初期の段階から、家族や周囲の人々が、適切に対応するための、企業や職域での認知症サポーターの育成促進や、地域ごとに身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
- 2 認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための、当事者や家族との連携を重視しながらの、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
- 3 認知症グループホームへの低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。
- 4 認知症のリスク低減につながる、生活習慣や栄養補給など、予防に関するエビデンスを明確に示し、認知症への「備え」としての取組を促す体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年6月22日

佐賀県唐津市議会

衆議院議長 細田博之様

参議院議長 尾辻秀久様

厚生労働大臣 加藤勝信様